

臨時休業中の児童生徒の安全確保についてご家庭へのお願い

日頃より本県の教育活動に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

このたび、上山市内の小学3年生の女兒（8歳）が自転車乗車中、川に転落し、命を落とすという大変痛ましい事故が発生いたしました。

このような事故が二度と起こらないよう、臨時休業中を含めた児童生徒の安全確保について、御家庭でも改めて話をしていく中で、確認していただくことが重要と考えておりますので、以下の点につきまして、御理解と御協力をお願いいたします。

1 交通事故防止について

(1) 自転車を点検しましょう

- ・ブレーキは前後ともよくきくか
- ・タイヤの空気圧
- ・ライトや反射材はついて
いるか
- ・ベルは鳴るか
- ・ハンドルとサドルの高さは適正か等確認する。

(2) 児童生徒の自転車の運転技術や発達段階に応じた安全指導を行いましょう

- ・狭路や坂道等では、自転車を降りて通行することやスピードを出さないなどの自転車乗車における安全について確認する。

(3) 親子で自転車での行動範囲を確認しましょう

- ・親子で危険箇所について確認するとともに、学校で示されている自転車での行動範囲やルールを再確認する。

(4) 自転車乗車時の交通ルールや交差点における注意点等を再確認しましょう

- ・自転車の無灯火、二人乗り、傘さし運転、並進、携帯電話やヘッドホン・イヤホン使用の禁止等の確認や横断歩道での二度確認などを再確認する。

(5) 自動車同乗中はシートベルトを着用しましょう

- ・自動車同乗中の事故が少なくありません。児童生徒が自主的に全席シートベルトを着用するよう確認する。

2 防犯等について

(1) 外出時はなるべく一人にならないようにしましょう

- ・新型コロナウイルス感染症予防の観点より、不要不急の外出を自粛している状況から、現在、人の目が届かない箇所が多くなっているため、外出時には保護者が付き添うなどの配慮を行う。

(2) 危険な箇所に近づかないようにしましょう

- ・人の目が届かない場所や増水している川、沼、用水路や流雪溝等、危険性のある箇所には近づかないよう確認する。